

# 困ったときの相談窓口（令和6年5月～6月分） その悩み話してみませんか？



種類	相談できる内容	対応する人	開催場所	問合せ先	5月	6月	時間
心配ごと	行政への相談、苦情、要望、虐待、DV、日常生活の困りごと <u>☆どこに行ったらよいかわからない相談ごと全般</u>	民生委員、行政相談員、女性相談員、家庭相談員、母子父子自立支援員	したら・つく保健福祉センター	社会福祉協議会 62-1848	休み	11 (火) つく	13:00～16:00 毎月第2(火)
こころ	心の悩み、心の病気、子どもの発達、ひきこもり、不登校	臨床心理士	したら保健福祉センター	したら保健福祉センター 62-0901	16 (木)	20 (木)	13:00～16:00 毎月第3(木)
女性の健康	女性特有の病気、更年期、妊娠・出産・子育てに関すること	助産師	したら保健福祉センター	したら保健福祉センター (事前予約) 62-0901	休み	24 (月)	11:00～12:00
登記法	登記に関する法律相談	司法書士	特産物振興センター	役場総務課（事前予約） 62-0511	休み	19 (水)	10:00～12:00 13:00～15:00
消費生活	商品やサービスの苦情や相談、悪質商法、架空請求、多重債務	消費生活相談員	役場相談室等	役場産業課（事前予約） 62-0527	特定の相談日は設けていません オンライン等での相談		
人権相談	差別や暴行、虐待、職場でのセクハラやパワハラ、体罰やいじめ、インターネットによる誹謗中傷	人権擁護員 行政相談員	山村トレーニングセンター	役場町民課 62-0519	休み	6 (木)	10:00～ 15:00

裏面もご覧ください

春は心身が疲れやすい季節です。上手に気分転換をしましょう。

新しい学校や  
仕事が始まっ  
た。毎日緊張す  
るなあ。



急に暑くなって  
体がついていか  
ないわ。



1日の終わりには  
リラックスタイム  
を設けましょう。

## いつでも相談できるところ

- 人権相談：みんなの人権 110 番 ☎0570-003-110 子どもの人権 110 番 ☎0120-007-110  
女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
- 障害者相談：設楽町相談支援事業所 ☎62-1848 生活サポートセンター名倉 ☎65-0372
- 高齢者相談：設楽町高齢者相談センター ☎62-1165
- 消費生活相談：消費者ホットライン ☎188  
東三河消費生活総合センター ☎0532-51-2305（毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時30分）
- 自殺予防：いのちの電話 ☎052-931-4343
- こどもの救急：小児救急電話相談 ☎#8000 ☎052-962-9900（毎日午後7時～翌朝午前8時）

役場の各課窓口、したら保健福祉センターでは相談・問い合わせに随時対応しています

発行：いきいきしたら計画推進委員「こころ部会」したら保健福祉センター

裏面もご覧ください